

英国の事例に見る、立地地域を巻き込んだ原子力事業の「透明性」確保のあり方とは？

菅原 慎悦

福島原子力事故後、原子力事業の様々な局面で透明性の確保が課題とされ、事業者は過酷事故対策等の資料を多数公開し、原子力規制委員会も会合を動画で公開する等、多くの取組が行われている。

会議や資料の公開は、「何が決まったか」を明確にする上で重要である。だが、原子力のように価値観の違いによって意見対立が生じやすい問題では、個別論点の内容以前に、「なぜそれを議論するのか」「その決め方で良いのか」等の判断も問題と捉える必要がある。透明性の確保で問われている点は、こうした価値判断をも含めて、ステークホルダーが参画してその立場や考え方を明確にすることを通じ、価値観をめぐる対立の緩和や調整を可能とすることにある。

では、そのような真の「透明性」をいかに確保するか。ここでは、原子力事業にとり重要なステークホルダーである立地地域を巻き込んだ「透明性」確保のあり方を、英国の例を基に検討する。

【英国の取組】

英国では、原子力廃止措置機関 (NDA) 所有の施設周辺に SSG (Site Stakeholder Group) という会議体がある。NDA は、同国が再処理施設等で直面した様々な問題の反省を踏まえ、設立時から「透明性」の確保を重視している。電力会社所有の施設にも同様の会議体はあるが、地域の関心の汲み上げ方等の点では SSG の方がはるかに優れており、我が国と国情の違いはあるが参考になる点も多い。

SSG の設置は法的義務ではないが、NDA が自主的に運営ガイドラインを策定している。SSG には地元自治体や防災関係機関、環境団体等が集い、年 4 回定期会合を開く。会合では事業者と規制機関が運転状況等を各々報告し、質疑を行う。地域の関心が高い緊急時計画等は、下部委員会を設け集中的に議論する。

事業者が施設の運転等に関して地域の意見を求める際は、SSG と協議を行う。まず事業者が選択肢を複数示し、立地地域側が自ら評価・検討する。協議結果に法的拘束力はないが、現実には SSG の支持した選択肢が選ばれる例が多い。

【地元主導の議題設定と意思決定過程への関与】

「透明性」の観点から SSG を見ると、第一に、議題設定を立地地域側が主導する点が注目される。NDA のガイドラインは、SSG の議長職から事業者との利益相反者を排除している。実際の会合では議長（首長経験者等）を中心に、地域の関心に基づき議論を進める。

第二に、SSG の協議プロセスでは、事業者の一方的説明ではなく、立地地域が意思決定過程に自ら関わるという形で「透明性」を確保している。立地地域が施設の運転について「コントロールする」力を持つことが、地域からの信頼を高めるという社会心理学の知見

もある。

【我が国における従来の取組の課題】

我が国では従来、限られた関係者（規制当局、事業者、一部の専門家等）が意思決定を行い、その結果や理由を立地地域等に説明し「理解」を得るというアプローチ（DAD（Decide-Announce-Defend）モデル）が一般的であった。自治体と事業者が結ぶ安全協定の「事前了解」は、立地地域の「理解」が得られたことを確認するという意味も担ってきた。

事業者が安全運転の実績を着実に重ねていた間、DAD モデルは機能していた。だが、2002年の東電データ問題以降、計画外停止後の再稼働をめぐる「事前了解」獲得の長期化等、その限界は徐々に見えつつあった。さらに福島原子力事故以降、原子力への信頼が損なわれている状況下で、このモデルに依拠し続けることは難しいと考えられる。

【「透明性」確保を通じた信頼醸成へ】

SSG は、①立地地域主導の議題設定、②意思決定過程への立地地域の関与という点で、DAD モデルに代わる新たなアプローチによる「透明性」確保のあり方を示しつつある。

SSG 以外にも類似事例はある。例えばフランスの立地地域にある地域情報委員会（CLI）は、法律で設置を義務化し、委員の過半数が地方議員である等、SSG とは異なる形態をとる。

我が国でも、「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」等、住民主導型の会議体の例がある。他方、会議体での議論と安全協定の「事前了解」との関係が明確でない等、検討すべき課題も多い。こうした参加型手法の設計では、「誰が参加するか」「議論の結果をどう活かすか」等を決める過程を通じて、関係者間の信頼醸成に繋げていくことが期待される。

電力中央研究所 社会経済研究所 エネルギー技術評価領域 主任研究員

菅原 慎悦 すがわら / しんえつ

2012年入所、博士（工学）。専門は原子力政策、科学技術社会論。